

年度内採用

令和2年度

社会福祉法人 川崎市社会福祉事業団正規職員採用試験案内
(事務員)

- 【募集職種】 事務員 1名
- 【勤務先】 法人事務局
* 当初の配属先は上記勤務地ですが、当法人が運営する障害・高齢又は児童施設（川崎市内）への異動があることを了承いただく事が採用の条件となります。
- 【採用日】 令和3年1月1日
- 【試験日】 令和2年10月31日（土）
- 【勤務地】 当法人が運営する障害・高齢又は児童施設（川崎市内のみ）
- 【試験内容】 小論文・面接
- 【応募資格】 簿記3級以上（取得見込みで受験可ですが、採用日前日までに取得できなかった場合は採用取消となります）
PC（Windows）によりWord・Excel・Outlookの基本操作が出来る方。
* 採用後、社会福社会計簿記（中級）以上を取得することが必須となります。
* 採用時現在18歳以上59歳以下（但し採用日から属する年度内に満60歳となる者を採用対象者から除く）
【年齢制限理由 定年年齢が60歳のため 省令1号】
- 【提出書類】 採用試験申込書・自己推薦書（写真添付・署名欄は必ず自署する）
* ホームページよりダウンロードして必要事項記入
- 【申込方法】 ①提出書類を下記の住所に郵送してください
②書類到着後、試験日についてこちらからご連絡いたします
- * 提出された書類は、合否に関わらず返却しません
【応募締め切り 10月22日（木）】
- 【応募先】 〒213-0032 川崎市高津区久地3-13-1
社会福祉法人 川崎市社会福祉事業団 事務局 採用担当
☎044-829-1829 HP : <http://www.kfj.or.jp>

給与労働条件

(令和2年4月1日現在)

【基本給】

- ①大学卒 194,100円以上
- ②短大・専門卒(2年制) 177,100円以上
- ③高校卒 165,100円以上

- *職務経験がある方は、一定の基準に基づいて前歴加算されます
- *昇給年1回(毎年4月)
- *職歴加算有(経理事務)

【諸手当】

住居手当

通勤手当

扶養手当

時間外勤務手当

- *処遇改善一時金(令和元年度実績)

10,000円(1ヶ月)×12か月=120,000円

【賞与】

年2回(6月・12月)

年3.65ヶ月(令和元年度実績)

【社会保険等】

健康保険・厚生年金保険・労災保険・雇用保険

退職共済(福祉医療機構・神奈川県福利協会)加入

【週休日・休日】

勤務日は、原則週5日

週休日は、4週間を通じ8日。

年末年始休日6日



【休暇】

年次有給休暇20日(4月1日採用の場合)翌年まで繰り越し可 最大40日

特別休暇(結婚・出産・忌引等に応じた20種の休暇)

育児休暇(養育するお子さんが最大3歳まで)

【定年】

満60歳